

第 1 回川越市障害者施策審議会の審議結果

- 1 計画期間について  
⇒ 事務局案のとおり令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間とする。
- 2 施策体系の見直しについて  
⇒ 現計画の枠組みを生かしたうえで、国や県との整合を図り、再考する。
- 3 基本目標への指標の設定について  
⇒ 事務局案の考えに基づき、指標の設定を進めていく。
- 4 重点施策の見直しについて  
⇒ アンケート調査の結果及び委員意見を踏まえて、重点施策を選定する。
- 5 国の「基本指針」改正等を踏まえた見直しについて  
⇒ 本市の現状とニーズを把握したうえで、改正内容を踏まえて検討する。

本日の審議会では、前回再度検討することとなった施策体系を中心に、以下についてご審議をお願いします。

■施策体系について【資料 2、資料 2 別添、資料 3】

第 1 回審議会での意見を踏まえ、別添のとおり施策体系を見直しました。  
また、施策体系別に個別の事業を分類・整理しています。

施策体系案について、ご審議をお願いします。

■重点施策と成果指標について【資料 4、資料 5、資料 6】

令和 4 年度に実施した「川越市障害者福祉に関するアンケート調査」の結果に基づき、重点施策を選定いたしました。  
また、選定した重点施策を中心に、成果指標を設定しました。

重点施策選定の考え方について、また、成果指標について、ご審議をお願いします。